

竹原市総合計画後期基本計画 後期基本計画概要案

## 第1章 後期基本計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成30年度（2018）に策定した「第6次竹原市総合計画」において、10年後の目指す将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、前期基本計画では、「平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン」及び「たけはら元気プロジェクト」を重点的に取り組む施策として設定し、令和元年度（2019）からの5年間、災害からの早期復旧復興への取組や本市の財産である「人」と「地域資源」を活かした、まちの個性や魅力の創出に取り組んできました。

この間、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル変革への対応やSDGs（持続可能な開発目標）の推進など、社会では様々な変化がありました。このような情勢や前期基本計画中の取組の成果、今後の課題を踏まえ、本市が目指す将来像の実現に向け、令和6年度（2024）から令和10年度（2028）の施策の基本指針を示す「後期基本計画」を策定するものです。

### 2 計画の構成と期間

第6次竹原市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」により構成されます。

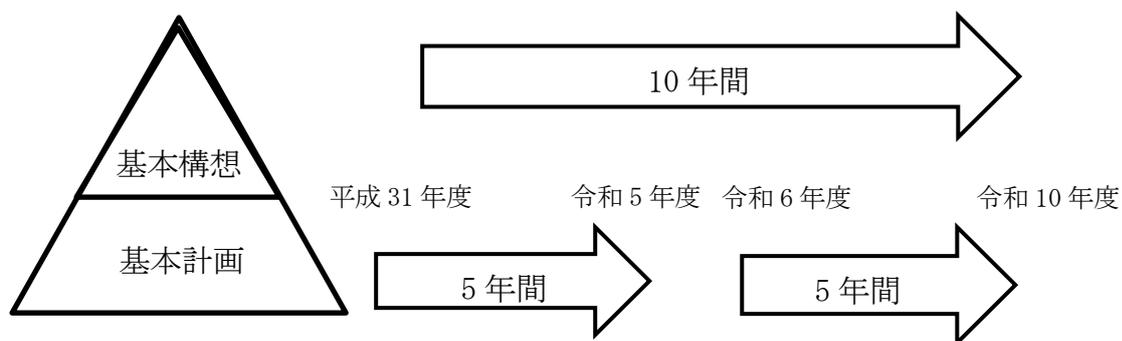
#### ●基本構想

本市の目指すべき将来像を示すもので、基本計画の基礎となるものです。

#### ●基本計画

基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、5年間の政策目標や施策を示すものです。

#### ●計画の構成と期間



## 第2章 将来の人口見通し

本市の国勢調査による総人口は、昭和55年（1980）をピークに減少傾向が続いており、平成27年（2015）以降も約2,400人減少した結果、令和2年（2020）現在で23,993人となっています。

この要因としては、進学・就職期の若い世代、近年では特に出生にかかわる女性の転出超過による社会減の増加や、出生数の減少、死亡数の増加による自然減の増加があげられます。これにより、本市の少子高齢化は国・広島県・近隣市よりも早いペースで進展しています。

このような現状を踏まえ、社会減に対しては、魅力的で安定した仕事の創出や定住施策の推進により、本市に住み続ける人を増やすとともに、本市への移住を促進して転入者を増やすことが必要となるため、しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる取組が必要となり、自然減に対しては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組が必要となります。また、人口減少・少子高齢化が進む中でも、地域がその機能を喪失しないためには、まちの賑わいと活力を維持・向上することが重要です。そのため、地域を支える人を増やし、活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、まちの魅力向上を図ることで、市内外の多様な力を活かして、持続可能なまちづくりを展開する必要があります。

本市の将来の目標人口については、これらの取組を積極的に展開し、社会増減の均衡（社会増減が0）を目指し、人口減少を抑制し、かつ、地域に賑わいと活力を創出することによって、令和10年（2028）に21,750人の人口規模を維持することを目標とします。

●人口ビジョン内のグラフ掲載（目標人口・現状趨勢・社人研推計がわかるもの）

### 第3章 後期基本計画策定の背景

#### 1 前期基本計画の総括

(1)「自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」の総括

自然環境の分野では、地球温暖化による気候変動に伴い、集中豪雨や台風等による災害が頻発する極めて深刻な事態となっている中、エコネットたけはらをはじめとする関係機関と連携し、市民や事業者等の地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい取組を進めています。

また、豊かな自然環境を維持するため、定期的な調査や美化活動等を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組んでいます。

今後は、市民や事業者、行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進していきます。

歴史・文化財の分野では、江戸時代から製塩業で栄えた本市は、令和元年5月20日に、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の追加認定を受け、歴史・文化財の適切な保存・継承、歴史資産の普及啓発に取り組んでいます。市民満足度調査においても、これらの取組については、評価されています。

今後も、歴史・文化財の保存・継承等に取り組むとともに、これをさらに活用したまちづくりを推進していく必要があります。

景観の分野では、本市の良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、景観形成の将来像や目標、景観形成の方針、行為の制限事項、景観資源の保全・活用事項、実現に向けた取組等を示す、景観に関する市民、事業者、行政等の指針となる竹原市景観計画を令和4年3月に策定し、あわせて、景観と歴史・文化が調和したまちづくりを目指し、歴史的風致維持向上事業に取り組んできました。市民満足度調査においても、良好な景観については、高く評価されています。

観光・交流の分野では、本市は、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然環境や温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有していますが、西日

本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の減少が続いています。

この減少に歯止めをかけ、観光客数及び観光消費額の増加に繋げるため、令和5年3月に竹原市観光振興計画を策定し、観光コンテンツづくりやDXを含む、観光客の受入体制の整備やSNS等を活用した国内外への積極的なシティプロモーションなどに取り組んでいます。

今後も、こういった取組を継続、充実し持続可能な観光地域づくりを推進していく必要があります。

移住・定住の分野では、移住・定住者が住みよい住環境や安心して暮らすことのできる環境の整備を図るとともに、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。また、多様なニーズに対応するため、広島県と連携し、移住・定住に必要な情報を発信するポータルサイトを構築し、本市の魅力発信に取り組んできました。

今後も、将来にわたり持続可能なまちづくりの実現を目指すため、地域や関係企業、団体等と連携しながら、さらなる移住・定住の取組を進める必要があります。

コンパクトな市街地とネットワークの形成の分野では、コンパクトな市街地を形成するために土地区画整理事業による宅地の利用増進を図る取組や持続可能な公共交通体系を構築するために、公共交通が空白となっている地域において新たな交通モードの導入などに取り組んできました。

今後、高齢化が加速しかつ人口減少も見込まれる中、住みやすいまちづくりを推進していくために、コンパクトで持続可能な基盤の整備に取り組んでいく必要があります。

(2)「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」の総括

子育て前の支援、子育て支援の分野では、たけはらっこネウボラを中心に妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援するとともに、子どもを望む方への支援や安心して出産できる体制づくり、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進してきました。

一方で、出会いの機会の減少などによる晩婚化や未婚化により、近年は出生数が減少

しており、喫緊の課題となっています。

今後は、希望する方が結婚し安心して出産、子育てができる環境づくりやICT等を用いた子育て支援体制を整備する取組をより一層進めていく必要があります。

学校教育の分野では、竹原市教育大綱のもと、幼保小連携教育を推進し、就学前教育と学校教育との円滑な接続を図るとともに、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、地域とともにある信頼される学校づくりに取り組んでいますが、基礎的な知識及び技能の確実な定着や、習得した知識や技能を活用できる力の育成、多様な学びの場の充実を図り、子どもたちを取り巻く環境の変化への対応が必要となっています。

今後は、コミュニティ・スクールを軸とした学校、家庭、地域が連携した教育力の向上に取り組むとともに、グローバル社会を生き抜く人材育成に取り組んでいくことが必要です。

生涯学習の分野では、市民のニーズを満たす学びや交流等の機会を充実させるため、地域交流センターや図書館等で多様な学習プログラムの充実や、利用拡大に向けて取り組み、スポーツにおいても、環境の充実や、運動による健康づくりに取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の参加者数、施設の利用者数は減少しました。

今後は、ICTを活用したオンラインによる学びと対面の学びの組み合わせにより、多様な生涯学習機会の提供に取り組むとともに、スポーツ等の継続的な振興に取り組むための基盤づくりが必要です。

協働のまちづくりの分野では、住民自治組織を中心とした地域の魅力づくりや地域の課題解決に向け、地域自らの力で解決していこうとする機運を高め、協働のまちづくりに対する市民意識の向上を図り、様々な取組を行ってきましたが、高齢化や参画者の固定化が課題となっています。

今後は、住民自治組織等の担い手の育成、地域交流センター等の活動拠点を核とした地域活動の促進など、地域にとって効果的な支援に取り組む必要があります。

(3)「誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」の総括  
雇用・労働の分野では、雇用の確保と人材確保・育成を図るために、関係団体と連携し説明会や研修会を開催するなどの支援を行ってきましたが、人口減少を背景とした雇用のミスマッチや人材の確保が課題となっています。

今後は、より一層、関係団体との連携を強化し、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消を図るとともに、人材を育てる環境への支援等に取り組む必要があります。

商工業の分野では、広島県と連携し竹原工業・流通団地の企業誘致に取り組むとともに、創業者や中小企業者に対し様々な支援を行ってきましたが、事業経営者の高齢化や後継者不在による事業承継等が課題となっています。

今後は、DX や空港や新幹線、高速道路など主要な交通体系への近接性をさらに活かし、創業者や中小企業者への支援、企業誘致の推進に取り組む必要があります。

農林水産業の分野では、市内の農林水産物を活かした製品の開発や高付加価値化に取り組むとともに、担い手育成や新規就業者への支援に取り組んできましたが、小規模経営、後継者不足等の課題があります。

今後は、担い手の確保の取組や、デジタル技術等の先端技術を活用した事業拡大、多角化、生産性向上等を促進する必要があります。

人権推進、男女共同参画社会の分野では、差別がなく多様な人々が共存できる社会を目指し、関係団体と連携しながら、研修会や交流会等を実施し、人権教育や国際交流、男女共同参画社会の実現に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等への誹謗中傷等が社会的問題になるなど、人権課題は多様化しています。

今後は、多様な人権問題に対応する効果的な啓発を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた環境整備等の取組の促進が必要です。

健康づくりの分野では、いくつになっても活躍できる健康づくりの取組として、生活習慣や社会環境の改善のための普及啓発やすべてのライフステージに応じた食生活の

意識付けなどの食育を推進してきました。市民満足度調査においても、健康づくりの推進については、一定の評価がされています。

今後も、引き続き健康づくりに係る取組を継続し、誰もが健康で活躍できるまちづくりを進めていく必要があります。

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉の分野では、それぞれの分野において関係団体と連携し、すべての人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムなどによる取組やそれぞれの分野における相談支援体制づくりに取り組んできました。市民満足度調査においても、福祉分野は高い評価を受けています。

今後も、それぞれの分野において福祉サービスの更なる充実を図る取組を実施し、誰もが自立し安心して暮らせる、地域共生社会の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

(4)「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」の総括

道路網・港湾、住環境、上水道・下水道の分野では、快適な暮らしを実現するため、道路や公園、上下水道等の整備を着実に進めてきました。市民満足度調査においては、上下水道の分野においては高い評価を受けていますが、道路などの社会基盤や住環境の分野においては、一層の取組が求められています。

今後も、道路及び港湾など災害に強い社会基盤の構築や安心して住みやすい住環境の整備を進めるとともに、老朽化したインフラの効果的かつ効率的な維持管理等の実施が必要です。

循環型社会の分野では、地域や関係団体と連携して、廃棄物の減量化・再資源化や廃棄物の適正な処理についての取組や、美化活動や不法投棄監視パトロールなどを通じた地域美化への意識醸成を図っています。市民満足度調査においても、これらの取組については高い評価を受けています。

今後も、引き続き廃棄物の発生抑制や再資源化等の推進などに取り組み、環境にやさしい、清潔で快適なまちづくりを進めていきます。

防災・減災、交通安全・防犯・消費者行政の分野では、東日本大震災や平成30年7月豪雨災害、令和3年豪雨被害など、近年、自然災害が頻繁におきる中、防災拠点としての市役所本庁舎の整備や、情報伝達手段の多様化、自主防災組織の育成など、防災対応力や防災意識の向上に努めるとともに、交通安全の意識啓発や交通環境の整備、消費生活相談や啓発にも取り組んできました。市民満足度調査においては、交通安全・防犯・消費者行政の取組は評価されていますが、防災・減災の取組には一層の取組が求められています。

今後は、市民が安全・安心な生活を送ることができるよう、防災体制づくりや地域防犯・安全等の取組を充実していく必要があります。

## 2 本市を取り巻く社会情勢の変化

### (1)人口減少と少子高齢化の進行

わが国では、少子高齢化が進み、人口減少が急速に進行しています。特に地方においては、若年層を中心とする人口の流出や出生数が死亡数を下回る自然減により、大都市よりも早く人口減少が進行しており、若い世代が安心して生活し、子どもを産み育てられる環境づくりが急務となっています。

本市においても、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化が様々な影響を及ぼしており、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、人口減少に適応したまちづくりを進め、将来にわたって持続可能なまちの実現を目指すことが必要です。

### (2)持続可能な社会の構築

誰一人取り残さない持続可能な社会を目指し、平成27年（2015）9月の国連サミットにおいて採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、令和12年（203

0) を期限とする 17 の国際目標です。

わが国においては、平成 28 年(2016)12月に「SDGs 推進本部」を設置し、「SDGs 実施指針」を策定しており、地方自治体においても、SDGs 達成に向けた積極的な取組を推進することが求められています。また、国や地方自治体だけでなく、事業者等においても積極的に SDGs 達成に向けた取組が進められています。

本市においても、SDGs の目指すべき方向性は、本市の将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けた様々な取組の方向性と同様であるため、SDGs の理念を意識し、取組を進めることが必要です。

**【SDGs の 17 の目標 (ゴール)】**

	<p>目標 1 【貧困】</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
	<p>目標 2 【飢餓】</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>目標 3 【保健】</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>目標 4 【教育】</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>目標 5 【ジェンダー】</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>
	<p>目標 6 【水・衛生】</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>目標 7 【エネルギー】</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>

	<p>目標 8 【経済成長と雇用】</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
	<p>目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
	<p>目標 10 【不平等】</p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
	<p>目標 11 【持続可能な都市】</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>目標 12 【持続可能な消費と生産】</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
	<p>目標 13 【気候変動】</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>目標 14 【海洋資源】</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>目標 15 【陸上資源】</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>目標 16 【平和】</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>目標 17 【実施手段】</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

### (3)ゼロカーボンシティの推進

平成 27 年（2015）12月に「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」において、気候変動を抑制することについての国際的なルールとなるパリ協定が締結され、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」という世界共通の目標が掲げられました。平成30年（2018）10月に公表された国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目標を達成するためには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

わが国においては、温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら令和32年（2050）までに温室効果ガスを実質ゼロにすることを目指して、令和2年（2020）に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、取組を進めています。

本市においても、市民や事業者、行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進していきます。

### (4)激甚化・頻発化する自然災害

近年、全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしています。政府地震調査研究推進本部の評価によると、本市に大きな影響を及ぼす南海トラフ地震は、今後30年以内の発生確率が70～80%とされています。自然災害のリスクが高い日本では、被害の最小化、速やかな復旧といった国土強靱化が喫緊の課題となっており、取組が進められています。

本市においても、平成30年7月豪雨災害及び令和3年豪雨では、土砂災害や浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を与えました。これらの災害を教訓として、これまで、市民の暮らしの再建に向けた早急な復旧対策に取り組んできました。今後においても、より安全で安心な災害に強いまちづくりに向けた取組が必要です。

### (5)デジタル化の進展

インターネットやスマートフォンなど ICT の発展や普及が進む中、新型コロナウイルス感染症も契機となり、社会全体のデジタル化が急速に進展し、国民生活や企業活動が大きく変化しています。

わが国においては、Society5.0 の実現に向けて、新たな ICT インフラの整備やあらゆる分野における DX の促進など、スマートシティの取組が進められています。

本市においては、マイナンバーカードを活用したオンラインサービスの拡充による「市民サービス」の変革や、児童へのタブレット端末の配布によるデジタル学習環境の整備、家庭との連携強化の推進による「教育」の変革、セキュリティ対策の徹底を踏まえたネットワークの統合・最適化、システムの標準化・共通化、さらにクラウド移行などの推進による「ワークスタイル」の変革への取組を推進しています。

今後においても デジタル技術や行政の所有するデータ 等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、地域の課題解決や魅力向上を図り、多様で豊かな市民生活の実現に向けた取組が必要です。

## 3 後期基本計画における取組の考え方

本市では、第6次総合計画の基本構想で掲げた、将来都市像である「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、7つの目標像に資する分野別の施策に基づきまちづくりを推進しています。

令和4年度（2022）に実施した市民満足度調査の結果によると、「竹原市が住みやすいと感じている市民の割合」は 74.7%、「竹原市に愛着を感じている市民の割合」は 79.3%であり、多くの市民が、本市に住みやすさや愛着を感じていますが、一方で、これまで取り組んできた施策の中で、満足度の低い施策や前期目標の達成への進捗度が低い施策が課題としてあげられます。

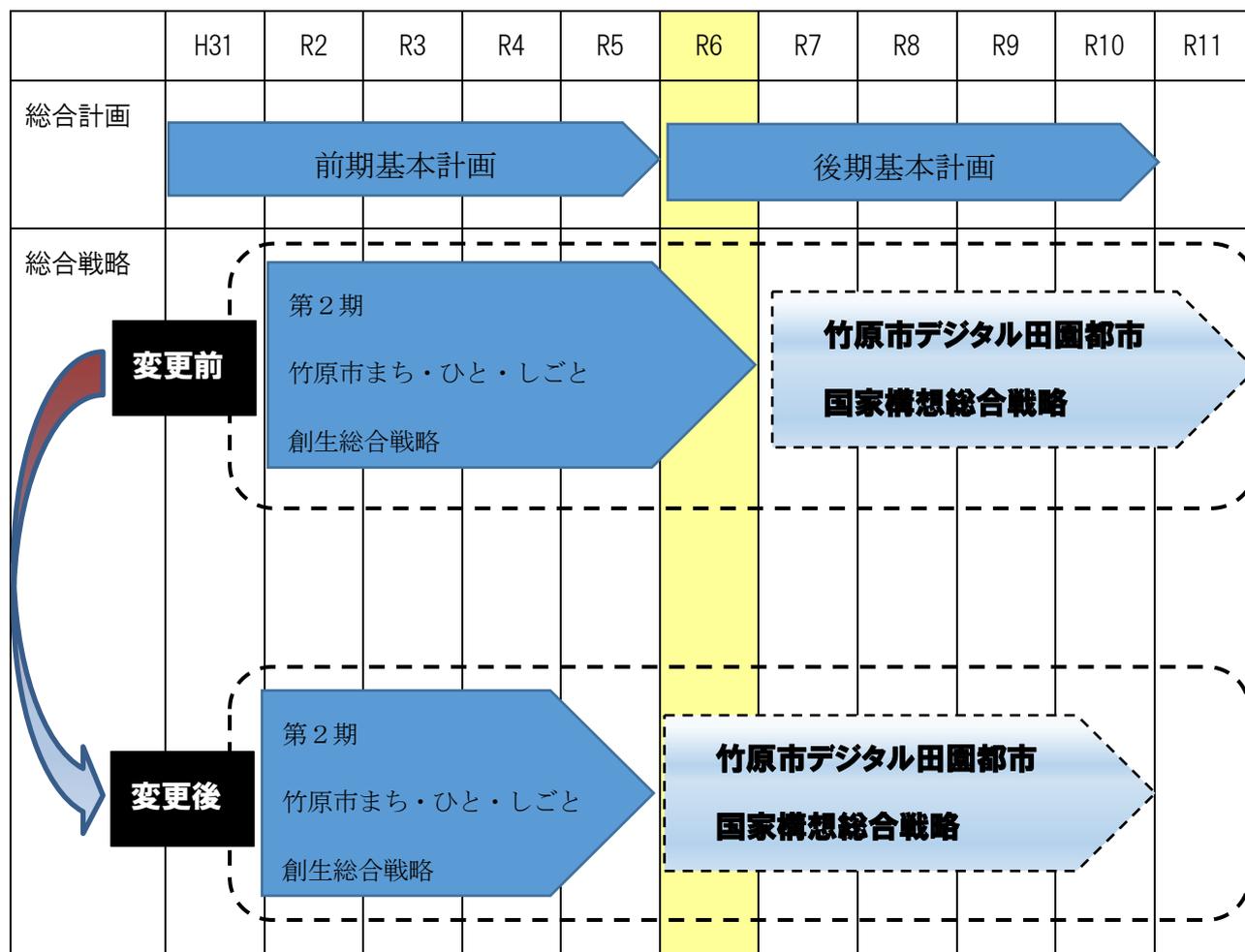
今後においては、少子高齢化の進展、SDGs やスマートシティ、ゼロカーボンシティの

推進など、社会の様々な変化に積極的に対応する必要があります。

このことから、後期基本計画に基づく取組を進めるにあたっては、こういった課題や変化する社会情勢に対応するため、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を1年前倒し、デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことを目的として策定する竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と計画期間をあわせ一体的かつ、より積極的に取り組み、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりを推進します。

### ●後期基本計画及び竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間

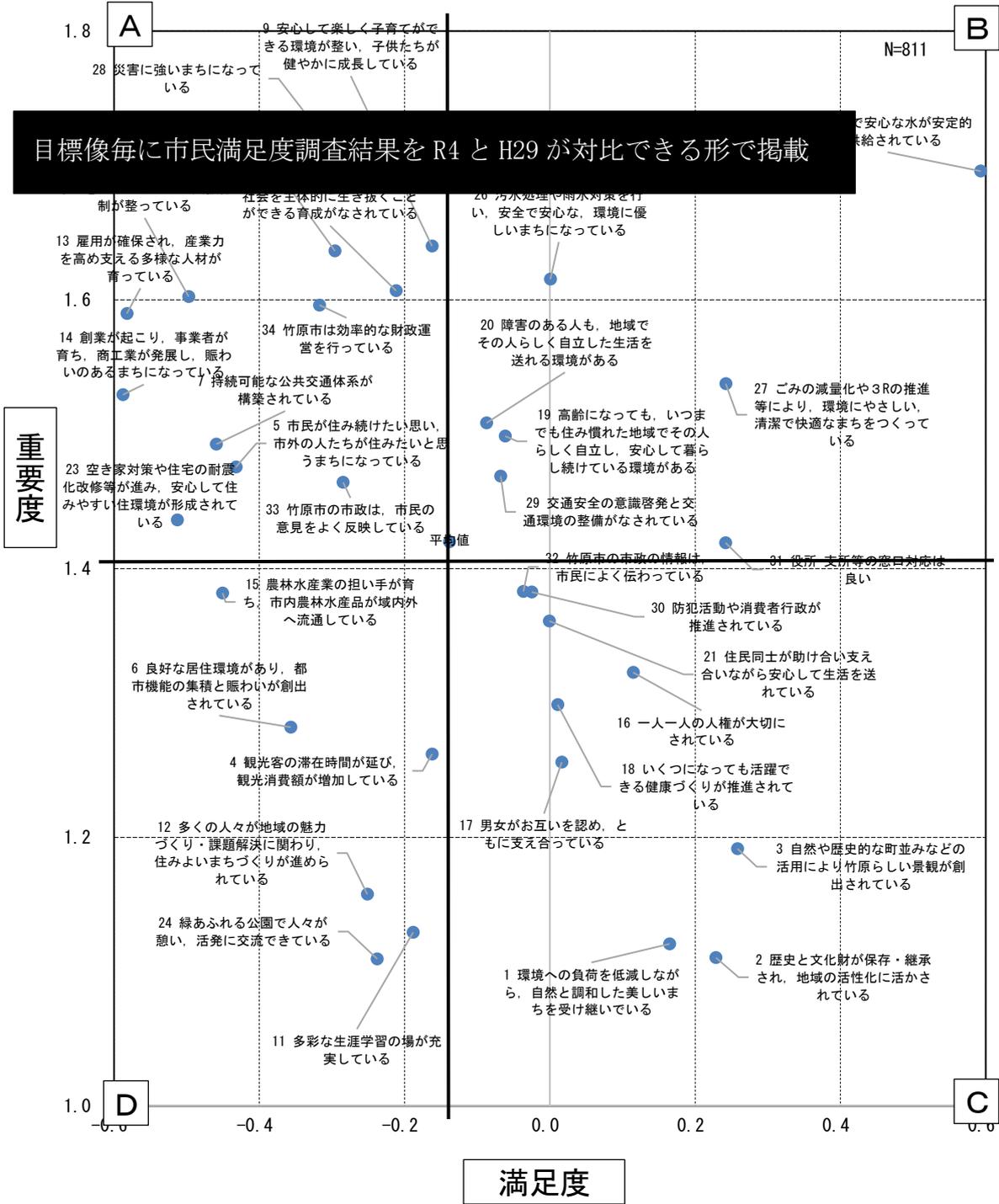
戦略を期間短縮し、後期基本計画と計画年次をあわせたことを視覚的に表現



●基本計画の構成（見開き）

イメージは別添エクセルデータ

●【参考資料】市民満足度調査（R4と前期計画策定時）の比較グラフ



(注) 図中の太線は重要度・満足度の全分野平均値（満足度：-0.138 重要度：1.420）を示す。